

# 随意契約理由

令和5年(2023年)4月3日

契約担当課名	施設課
発注担当課名	施設課
契約名称	営繕積算システム RIBC2 賃貸借
契約内容	営繕積算システム一式
契約締結日 及び契約期間	令和5年(2023年)4月3日 令和5年(2023年)4月3日から令和6年(2024年)3月 31日
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都港区西新橋 3-25-33 一般財団法人 建築コスト管理システム研究所 理事長 春田 浩司
契約金額	2,045,560 円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)  前身のシステム時から導入していること、RIBC2の統一された積算基準、単価を使用することにより全国一律の積算ができることから、同システムが継続して必要であり、所有権を持つ「一般財団法人 建築コスト管理システム研究所」からでなければ調達できないため。